

学校だより はなみずき

学校教育目標

『自他の人格を尊重し、心身共に健康で人間性豊かな実践力のある児童を育成する』

太田市立藪塚本町南小学校

令和2年6月29日(月)

第5号



学校が再開して1ヶ月

新型コロナウイルス感染防止のため、本校でも新しい生活様式に準じた学校生活に取り組んでいます。基本は、「手洗い、うがいをしっかりと行う」ことを指導しています。ソーシャルディスタンスをとるようお話をしていますが、校庭で楽しく遊ぶ子どもたちの姿を見ると、なかなか実践することは難しいです。だからこそ「手洗い、うがい」を徹底して行いコロナウイルス感染から我が身を守ってほしいです。

学校行事や学年行事等も例年通りには計画・実施できません。今までとは異なる視点で取り組む必要があります。安全安心を最優先し、窮屈な学校生活の中でも、前向きになり希望を持てる学校生活が送れるように運営していきます。

7月 学校行事予定

7月 学校行事予定					
1	水	地区児童集会(朝行事)	16	木	朝行事、スキルタイムなし 軽減授業 清掃週間~22日まで
2	木	朝読書	17	金	朝読書
3	金	朝読書	20	月	朝読書
6	月	朝読書 委員会活動(56年生)	21	火	朝読書
7	火	朝読書	22	水	朝読書 ワックス清掃
8	水	朝読書	27	月	朝読書
9	木	朝読書	28	火	朝読書
10	金	朝読書	29	水	朝読書
13	月	朝行事、スキルタイムなし 軽減授業 3年生 万引き防止教室	30	木	朝読書
14	火	朝行事、スキルタイムなし 軽減授業	31	金	終業式(校内放送) 14:30 完全下校
15	水	朝行事、スキルタイムなし 軽減授業			

登校時刻等におけるお願い

通学班による登校ではご協力いただき感謝しております。高学年の班長、副班長のお子さんは、安全な登校のために下級生の児童の世話をお願いしているところです。現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご家庭で検温を行い「健康観察表」に記入し提出していただいています。学級での担任との対応を円滑に行うため以下のことをお願いします。

- 7時50分以前に登校しない。(スクールバス利用児童を除く)「藪南小よい子のきまり」に明記。
- 通学班での登校をお願いします。
- 諸事情により自家用車で送る場合も7時50分以前には登校しない。また、送る途中で通学班登校に間に合う時は、合流し徒歩での登校をする。
- 駐車場内では、児童の歩行を最優先とし徐行運転・安全運転をする。

児童の日々の学校生活の様子は、本校WEBページに掲載されています。



太田市立藪塚本町南小学校

本頁：99
昨日：213
総数：68532

NEW 本日の給食

★本日の給食★
わかめごはん
牛乳
切り干し大根の煮物
スタミナ汁

★メッセージ★
スタミナ汁には、さつまいも、ごぼう、だいこん、にら、こまつな、ん、もやし等具たくさんです。豆板醤が入って少しピリ辛ですが、塩えることができます。

検索
検索対象期間
●年度内 ○すべて

<< 2020年6月 >>

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

学校行事

6/25	朝読書 1年生視力検査
	第2学期始業式
6/26	朝読書
6/28	東毛地区PTA指導者研修会
6/29	朝読書
6/30	朝読書
7/1	地区児童集会(朝活動)

最新の更新

- NEW 本日の給食
- NEW 2年生 国語
- NEW 5年生 理科

漢字計算コンテスト中止

新型コロナウイルス感染による臨時休業日を受け、授業時数確保のために今年度の漢字計算コンテストは全ての学年で実施しません。

1学期は、授業参観や PTA 総会なども実施できませんでした。2学期期につきましても新型コロナウイルス感染症の終息が

宣言されるまでは、例年通りにはできません。学校でお子さんがどのような学習をしているのか、どのような活動をしているのか、本校では、WEB ページを充実させることでその日の学校の様子をご家庭にお伝えします。印刷物ではお伝えできないことを即時に伝えます。

閲覧された内容をご家庭での話題にさせていただきまして、さらなる学校理解を深めていただけるとありがたいです。

自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶりましょう。自転車保険に加入しましょう。

現在、夏季の暑さ対策のためヘルメットの代わりに帽子着用の登下校となっています。帰宅後の自転車乗車時における約束は以下の通りです。

- ・自転車乗車時は必ずヘルメットをかぶる。
 - ・学年に応じた場所での自転車利用をする。(藪南小よい子のきまり参照)
 - ・自転車乗車時は交通ルールを必ず守る。(左側運行、一時停止、一列運転など)
 - ・公衆道徳を守る。(道路の真ん中におかない。近隣の住民の迷惑になる運転をしないなど)
- 自転車乗車時の交通事故が太田市でも報告されています。大事故にもつながりますので、親子で確認いただき、安全な自転車利用をお願いします。万が一のために自転車保険への加入をおすすめします。『自分の命は自分で守る』

児童の日々の学校生活の様子は、本校 WEB ページに掲載されています。

